



宮川っ子のやくそく

れいわ ねん がつ
令和7年4月

○「宮川っ子のやくそく」の目的

「宮川っ子のやくそく」は、宮川っ子全員が、安全に、安心して過ごすためのきまりである。

1 服装等について

・安全に活動できる服を着て登校する。

・安全面を考えて、フード付きの服、穴が開いている服、ひらひらしている服、網目の服等飾りがついた服は、できる限り控える。

・体育のときは、体操服の上下を着る。半そで、長そでは、天候や体の調子に合わせて自分で調節する。

・教室では、原則、外套(アウター)、ネックウォーマー、手袋等防寒具は着用しない。

・寒い場合は、まずインナーで調節する。次に、体操服の長袖長ズボンを着用する。それでも寒い場合は、教室内の外套(アウター)の着用を認める。

・肩の位置より髪が長い場合は、基本的に縛る。前髪が目にかかる場合は留める。

・名札は、始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式等の式典、その他必要と判断した日に付ける。

・内履きは、表も裏も白を基調としたものを履く。

・登下校は、安全のため、ヘルメットまたは黄色帽子(夏季のみ)をかぶる。

・自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる。

2 持ち物について

・筆箱の中身は、鉛筆5本または6本(毎日削ってくる)、消しゴム、赤・青鉛筆、ものさし、ネームペンとする。4・5・6年生は、赤・青鉛筆の代わりに、赤・青ボールペンでもよい。

・4・5・6年生は、線を引くために蛍光ペンを持ってきててもよい。(色は自分で決める。本数は、1本。)

・文字を正しく書く力を身に付けるため、シャープペンシルは持て来ない。

- ・学習に必要のないものは持つて来ない。
- ・学習に集中できないものは持つて来るのを控える(カッター消しゴム・折りたたみ定規等)。
- ・自分の持ち物(筆記用具、タオル、傘等)には、全て名前を書く。
- ・友達同士で、物の交換やお金の貸し借りをしない。

3 その他

- ・通常の下校時刻より早く下校する日は、15時まで家で過ごす。
- ・家の都合で携帯電話(スマートフォン等)を持ってくる場合は、同意書を提出し、同意書の約束を守る。

※「宮川っ子のやくそく」について

- ・「宮川っ子のやくそく」は、学校のホームページに掲載し、確認できるようにする。
- ・「宮川っ子のやくそく」について、年に一度、見直す機会を設ける(3学期の代表委員会)。
- ・児童の意見を受けて、「宮川っ子のやくそく」の内容を変更するか否かを、目的を基に教職員で話し合い、校長が最終的に判断する。
- ・令和7年度に新しくできた、付け加えられたきまりには、下線を引いてある。